

協議会諸経費の精算について（案）

今後、協議会を運営していく上で、様々な経費が随時発生すると思われる。ガイドライン策定において及びガイドライン策定後において、発生する又は発生する予定の以下の費用項目について、必要となる事務量等に関して検討を進め、今年度中には負担方法を結論付けておく必要がある。

今年度必要とされる協議会諸費用とその負担先（案）

- ① ガイドラインの英文翻訳に係る費用（パブリックコメント用）

概算 900,000 円

電気通信事業者協会を除く9事業者（団体）で按分

- ② エコマーク（仮称）の商標登録に係る費用

概算 200,000 円（1区分図形のみの場合、別添資料参照）

電気通信事業者協会で負担

（参考）来年度以降必要と想定される経費

- ① 修正ガイドラインに係る英文翻訳費用（年1回）
- ② サーバ費用、ホームページ作成委託費用
- ③ 機器登録受付等に係る人件費及び諸費用
- ④ エコマーク（仮称）登録受付等に係る人件費及び諸費用
- ⑤ ガイドラインの普及等の広報に係る諸費用
- ⑥ その他経費


以上

2009年10月22日

見 積 書

社団法人電気通信事業者協会 御中
(総務部 吉田 祐佳様)

〒169-0075
東京都新宿区高田馬場2-1-2
TOHMA高田馬場9階
峯 特許事務所
弁理士 峯 唯夫
TEL: 03-3207-4403
FAX: 03-3200-9120



下記の通りお見積もり申し上げます。

合計ご請求額	源泉税額	税引きご送金額
¥217,075	¥15,950	¥201,125

項目	数量	単価	金額	備考
商標調査手数料(図形)①	1	¥50,000	¥50,000	商標登録出願 1件(図形) 区分を 1区分(第38類)とした場 ①は、調査時 ②は、出願時 ③は、登録時 に各々ご請求となります。
商標出願手数料②	1	¥55,000	¥55,000	
商標登録成功謝金③	1	¥45,000	¥45,000	
登録料納付手数料③	1	¥9,500	¥9,500	
手数料合計(課税)			¥159,500	
消費税			¥7,975	
出願印紙代②	1	¥12,000	¥12,000	
登録料印紙代(10年分)③	1	¥37,600	¥37,600	
非課税分小計			¥49,600	
合 計			¥217,075	
源 泉 税 額			¥15,950	

* 上記のほか、拒絶理由通知書を受けた場合の対応費用が発生することがあります。